

# 『グローバルマネジメント』 紀要規程

平成30年4月1日 規程第413号

(目的)

第1条 この規程は、長野県立大学（以下「本学」という）の教員等の研究活動を広く学内外に公表するため、『グローバルマネジメント』（*The Global Management Study of Nagano*）の発行について必要な事項を定めることを目的とする。

(編集発刊)

第2条 長野県立大学図書館・紀要委員会（以下「委員会」という）、その他委員会から任を受けた者が担当する。

(投稿の条件)

第3条 『グローバルマネジメント』への投稿は、本学が管理する「長野県立大学リポジトリ」への掲載について承諾することを前提とする。

(投稿資格)

第4条 投稿資格は本学教職員であることを原則とし、以下の者を認める。

- (1) 本学及び長野県立短期大学に専任ないし非常勤として在籍経験がある者
- (2) 本学の客員研究員
- (3) 本学以外の者であるが、本学の教職員との共同研究者
- (4) 本学の教職員の推薦状がある者

(投稿の種類)

第5条 本雑誌に掲載されるものの種類は以下のものとする。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 資料
- (4) レビュー
- (5) 翻訳
- (6) その他委員会が認めたもの

(査読)

第6条 原則1名の査読による意見をもとに、委員会で掲載を判断する。査読者を見つけ

るのが困難な場合は、委員会により査読者なしでの掲載を判断する。

(著作権)

第7条 紀要に掲載された論文，研究ノート等の著作権は執筆者に属するが，紀要の電子化および公開化を含む著作物の利用権は，本学に属する。

(細則)

第8条 投稿規定などの細則については別に定めるものとする。

附 則

この規程は，平成30年4月1日から施行する。

# 『グローバルマネジメント』原稿執筆細則

2019年1月9日

『グローバルマネジメント』編集委員

## 1. 発刊目的

長野県民のシンクタンクとしての負託に応え、また長野県立大学内外における学術的な議論の深化と発展に寄与するためとする。

## 2. 言語

日本語または英語の横書き原稿を基本とし、その他の言語を事情によって認める。また縦書き原稿も研究内容などの事情を考慮して認める。

## 3. 字数

日本語、欧文（シングルスペース）による原稿はともに、A4判（40字×36行、1段組み、フォント10.5ポイント）で20枚程度以内とする。またそれを大幅に超える場合は、二編以上に分割するものとする。

## 4. 構成

原稿の構成は、①タイトル、②要約（概ね400字以内）、③キーワード、④本文、⑤引用・参考文献一覧、を基本とする。

また参考文献一覧、図表、引用などの各様式については、執筆者の所属学会の規定などに従うものとする。

## 5. 発刊

年2回発刊とし、原稿締め切りは、第1号は3月31日、第2号は9月31日を基本として、各年の事情を考慮して、『グローバルマネジメント』編集委員が毎年定めるものとする。

## 6. 申し込み

提出時には、完成原稿2部と、①題名（英文・和文）、②執筆者（漢字ないしカタカナ、とローマ字）、③所属機関・職位、④連絡先の住所と電話番号、E-mailアドレスを別紙にて提出するものとする。

また査読を経て、編集委員会により掲載許可された後、改めて完成原稿1部と、電子媒体（CD-ROM、USBメモリーなど）による原稿データを、提出するものとする。